

令和5年度 第1回 長与町都市計画審議会

議 事 録

日時：令和5年8月25日（金） 14時30分～

場所：長与町役場 2階第1、2会議室

令和5年度 第1回 長与町都市計画審議会 議事録

1. 日 時

令和5年8月25日（金） 14時30分～17時30分

2. 場 所

長与町役場 2階第1.2会議室

3. 出席委員（11名：委員総数12名） ※敬称略

山本 喜代治、峰 忠彦、松田 浩、佐野 浩子、山崎 昌美、岩本 健、
井手 宏、浦川 圭一、天野 俊男、中嶋 敏純、岩本 憲一郎

4. 議 案

第1号議案 長崎都市計画下水道（長与公共下水道）の変更について

第2号議案 長崎都市計画公園（2・2・407号 尻無川公園）の変更について

第3号議案 長崎都市計画道路（8・7・402号 釜田線）の変更（廃止）について

第4号議案 長崎都市計画土地区画整理事業（高田南土地区画整理事業）の変更について

5. 審議結果

第1号議案 原案の通り可決

第2号議案 原案の通り可決

第3号議案 原案の通り可決

第4号議案 原案の通り可決

6. 議事内容

【挨拶】

長与町長

【現地視察】

第3号議案 長崎都市計画道路（8・7・402号釜田線）に伴う現地視察
質疑等なし

【会長及び会長代理の選任】

事務局推薦より、峰 忠彦委員が会長に選出

会長指名より、佐野 浩子委員が会長代理に選出

【議案説明】

～第1号議案 長崎都市計画下水道（長与公共下水道）の変更について～

（事務局（上下水道課））

内容説明

（岩本健委員）

今回、長崎市との行政区域の境界付近を調整して長崎市から打診があったとのことだが、定期的に長崎市とは協議を行っているのか。

（事務局回答）

今回の変更について契機になったのは、長崎市から高田南土地区画整理事業地内の排水計画について、下水道の取りこぼし、重複がないかの相互チェックを行いたいと申し出があり、そのチェックの過程で誤りを発見し、変更することに至った次第である。

（岩本健委員）

高田南土地区画整理事業がきっかけだったということか。

（事務局回答）

そうである。

（岩本健委員）

5年に1回とか、10年に1回とかの間隔で長崎市と接しているところを定期的にチェックする協議をしているわけではないのか。

（事務局回答）

定期的なものは行っていない。

（浦川委員）

長崎市の処理区域と長与町の処理区域の出し入れの関係で変更するという提案だと思うが、資料を見ると、行政区域でいったらほとんど長与町という感じがするが、今回新たに長崎市の方で処理をお願いすることになったところは、長崎市も同じように都市計画の変更は行うことになるのか。長与町において長崎市の都市計画決定をするのか。

（事務局回答）

やり取りがあったところについては、長崎市も同じように都市計画決定を行う。

(峰会長)

長与町と長崎市の境については、協議をして下水道区域をお願いしたり、されたりということが多々してきており、そういった箇所は他にもたくさんあると思う。

(事務局回答)

今回、一応町内全体的にチェックをかけたので、今判明している箇所で最後だろうと思うが、ただ、箇所や地形等の線引きが複雑なので他にも気づいていない誤りがあるかもしれない。その時はその都度長崎市と協議を行い、修正を行いたいと考えている。

(中嶋委員)

新旧対照表の計画図①部分、①と②の区域は区域界が誤りであったため、長崎市の方で追加ということで当然それは問題ないかと思うが、その区域は既に家が建って整備されていたのか。

(事務局回答)

そこは横道第3団地というところで、昭和51年に造成、下水の管を入れている。その当時から図面上の誤りがあったのではないかと考えられる。

(中嶋委員)

それでは、料金が長与町と長崎市とでは違ってくると思うが、そのあたりはどうなるのか。長崎市の料金になるのか。参考程度にお聞きしたい。

(事務局回答)

今、長崎市の方で処理しており、区域の線引きだけが違っているということになる。

(峰会長)

ありがとうございます。他に質疑等はあるか。ないようであればこれから採決へ移ります。

それでは、第1号議案「長崎都市計画下水道（長与公共下水道）の変更について」賛成の方は挙手をお願いいたします。

【出席委員全員の挙手あり】

(峰会長)

ありがとうございました。賛成多数ということで、第1号議案は提案通り可決されました。ここで、次第にはありませんが、上下水道課の方より「その他の事項」として説明をしたい

との申し出がありますので、説明をお願いします。

(事務局)

その他の事項（嬉里丸田区域）説明

(峰会長)

ありがとうございます。この案件については、現在工事が進められている、嬉里丸田開発にあたる場所である。今後開発が進み、完成された暁には、きちりとした形で提案があると思われる。そういうことで、今後こういったことがあると事前に説明をしていただいた。何か質疑等はあるか。

(松田委員)

昨年度ぐらいにここの開発のことで審議をしたかと思うが、それに関連したことになるのか。

(峰会長)

それと直接的には関係しない。よろしいでしょうか。

(松田委員)

承知した。

(峰会長)

他に質疑等あるか。ないようであれば、この案件については採決等ないので、説明を終わらせていただく。次の議案について事務局より説明をお願いします。

～第2号議案 長崎都市計画公園（2・2・407号 尻無川公園）の変更について～

(事務局)

内容説明

(岩本健委員)

従来、裏通りの住宅街に車を縦列駐車していたのはなぜなのか。

(事務局回答)

要するに、例えば火事が起こった時は、格納庫へすぐに駆け付けられないといけない。格納庫で消防車に乗り、火事現場に向かうが、格納庫前の駐車スペースは、軽の車が2、3台しか止

めれないので、そこに止められなければ裏の道路脇に駐車する場合があるということである。図面で示している箇所全てに、毎回止めているということではない。

(岩本健委員)

今回、公園区域を縮小させて、格納庫側に2×15mの30㎡スペースを確保するが、それで駐車スペースは賄えるのか。

(事務局回答)

今回の拡充で大体5台ぐらいはプラスで止めるところができると格納庫建設の所管課である地域安全課から聞いている。

(岩本健委員)

承知した。それともう1点あるが、別紙3の左下の写真で公園区域を廃止させる場所に電柱が位置しているが、これは支障物件ではないのか。電柱は引っかからないのか。

(事務局回答)

電柱は引っかかると思われる。

(岩本健委員)

移設はされるのか。

(事務局回答)

移設されると思われる。移設については、地域安全課のほうでなされる。当方としては、公園の廃止する区域を都市計画変更するということである。

(岩本健委員)

移設の費用は地域安全課が負担するということか。

(事務局回答)

そのようになる。

(峰会長)

私も公園のある通りはよく通っていて、公園の利用状況についてはある程度把握している。せっかくこういう機会があるので、消防格納庫は迅速に消防活動できるように、もう少し敷地を広くした方が望ましいと思う。せっかく都市計画変更をするので、公園区域を廃止することによって、極端に公園の利用状況、利用価値がなくなるといったことがない限り、もう

少し消防格納庫のスペースを広げていいと思うのだが、そのあたりはどうなのか。

(事務局回答)

我々も現場は確認しているが、遊具も結構置いていて、近隣の方々も遊びに来る公園である。確かに、有事の際の消防関連機能の強化は、非常に重要なことであるが、やはり平常時に公園として利用されている住民の方々もいらっしゃるの、消防の分団とすれば、そこもお分かりになっているうえで、今必要な分だけ要望をされてきたという認識である。ちょうど公園廃止区域のすぐ傍に遊具もあるため、30㎡以上の廃止となると遊具の移設等も発生するため、そのあたりも考えたうえで必要最低限の公園区域廃止となっている。

(佐野委員)

私も会長と全く同じ考えである。私もよくこの辺りは通るが、事務局がおっしゃるようにこの公園を常日頃子供たちがどれくらい利用しているか見てみたときに、草が生い茂っているときもあるし、子供たちが全く利用していないというわけではないが、利用しているのは少ないなと思っている。まちづくりの観点から見ると、都市計画課で決めていくことではないかもしれないが、公園の在り方、つくり方についても見ていかないと、ただ空き地のまま草が生い茂って、子供はあまり利用しないよねという状態、時期もあるわけですよね。会長が言っていることに思うことはあるし、事務局は公園を多く利用しているといっているが、私はあまり使っていないと思うのが正直な感想である。しかし、まちづくりの点から言えば、簡単に公園を排除していくことはできないので、非常に難しいところではあるが、このあたりを長与町としてはどう考えていくのかなと思う。公園の在り方についてですね。

(事務局回答)

ありがとうございます。確かに、そのあたりは団地の造成時期によって世代の構成も異なるし、この地域は昭和の時期に造成完了しているため、実際子供がいる世帯が今どれくらいこの地域にいるのかというところは、北陽台団地とかの新興団地と比べると、少なくなってきたのかなとは思っている。ただ、この辺りの地域も相当数の世帯を抱えているので、利用者が少ないからといって廃止してしまうと、ここの地域でいえば公園が2か所しかなくなってしまう。よって、ある程度公園というのは、団地ごとに1つはあるべきなのかなと思う。また、長与町の総合計画上、住民1人あたりの公園面積が10㎡以上という目標を掲げており、現在9㎡ちょっとである。本来ならばこの面積を増やしていかないといけないところではある。消防関連機能の強化といえど、そのあたりを含めたうえで、公園利用形態をみながら、廃止することを考えていかないといけない。もうひとつ委員から言われて思ったのは、ただ単に公園を廃止するだけではなくて、大規模な公園をつくって、みんなが集まることができる場所をつくるなど、需要と供給のバランスとか、人の集まりやすさとか、本来であればそういうことを総合的に考えながら公園の計画はしていかないといけないと思う。それにつ

いても場所の確保など問題がありますが。

(佐野委員)

形だけ公園を置いておくとかではなくて、今言われたとおりで、家族で行って楽しめる公園とかが必要であると思うが、言われたように地域に置いておくのも必要だよ、という部分もある。でもあれだけ草が生い茂って遊べないよね、というところもあるので、公園の在り方をほんとは考えていくべきなのかなと感じる。

(事務局)

ありがとうございます。

(松田委員)

長与町に消防団はどのくらいあるのか。ここでは第2分団といわれているが。

(山口部長)

長与町には、長与町の職員で構成される本部分団を含めて、全部で10分団ある。今回でいう第2分団は、三彩や舟津といったエリアを管轄している。

(松田委員)

各エリアにあるわけですね。

(山口部長)

各エリアにありまして、役場付近でいえば第8分団になりまして、長与小学校体育館横に格納庫がある。

(松田委員)

そういったところも状況は同じですよ。駐車場等については。

(山口部長)

そうですね、場所によって駐車スペースが不十分な分団もあれば、ある程度確保できている分団もある。今回お示した第2分団については、駐車スペースが中々確保できないということで、分団の方と役場の方と公園担当の方とも話をする中で、今回お願いする部分については、植栽で緑地部分となっていたため、このくらいはいいだろうということで公園担当と話をする中で、今回の場所を消防関連機能として拡充することになった経緯がある。

(松田委員)

各自治会で舟津自治会と三彩自治会さんですかね、自治会長とも打合せをしているが。

(山口部長)

そうですね、自治会長さんも植栽部分といったところで、遊ぶスペースとしてそこは利用していないということで、自治会からも了承をいただいたということである。

(佐野委員)

自治会長さんから見ても、ここの公園は子供があまり使っていないと思われると思う。私もうちの子が30代で、その子が小学生の時は、よく遊んでいた記憶があるが、今はほんとに利用者が少ないなという感想である。

(山口部長)

委員がおっしゃるように、草が生えてたりとかですね、長与町内も100近くの公園があるため、定期的に草刈りなんかの維持管理をしているが、手が回らないところもあって、十分でないところもあるが、確かに長与町も今後高齢化が進んでいくなかで、乳児だけでなく、高齢者にとっても憩いの場として公園は需要が出てくると思っているの、遊具であったりも工夫しながら、地域の実情に合った公園を目指すことが、今後の公園の在り方なのかなと考えている。

(岩本健委員)

ここの公園は防災上、避難所とかにもなっているのか。

(山口部長)

一時避難所として、地震などがあった時とかは、一時的に避難する場所として指定もされている。そういった機能もあるし、自治会の防災訓練をする場所であったり、別の観点からいえば、廃品回収をする場所であったりとか、幅広い用途がある。一番は自治会のコミュニティの場、憩いの場としてニーズがあるのではないかと思っている。

(岩本健委員)

町内全域、どの公園も各委員が言うように利用状況は少ないですよ。どこも似たり寄ったりで、ここの公園だけが特段少ないというわけではない。だからといって、利用が少ないからといって廃止にしまえともならない。

(井手委員)

今使っていない公園の実態が色々なところであると思うが、公園は公園で小さな規模でも、

つくった当時は当然意味のあるものであるし、配置についても、誘致協議をしたうえで、配置されているものである。ただ、それを使っていないからといって、今回についてはやむを得ないと思うが、あそこの土地はああいう土地利用を行ったから、ここの公園についてもこういう土地利用をさせてよ、というようななし崩しにならないようにしないといけないわけで、今回変更したことで、他の公園も違った利用をしていいのではないかと、というような議論に安易にならないようにしなければならない。先ほどから委員さんがおっしゃっているように、ここまでの公園の在り方を見直して、再編や再整備などを考えたうえで廃止になる公園もでてくる、それについては私自身構わないと思う。それを個別的にみるのではなくて、長与町全体の公園の問題として取り組んでいくことが、長与町都市計画課として大事なと思う。

(峰会長)

ありがとうございます。ほんと公園の在り方、今は開発面積に応じてしなければならないなど、色々な形で決まっているからつくっていくわけであるが、中々小さな公園をちょこちょこつくっても利用状況を見たときに、これでいいのか、榎の鼻なんかは公園面積を山に持ってきている、それはそれでいいですよ、自然公園として役目ははたせばいいです。色々な試みをするけど、公園自体が使われていない、そのまま放置されているとなれば、色々問題が出てくる。そういう色々な位置付けがあるから、今回は消防格納庫があるから、そういうものとリンクさせながら行わないといけない。今回広げたとしても、また道路に止めることになるのではないかなと思う。あまり変わらないのではないかなと思うから、抜本的な公園の在り方について考えて、この際やった方がいいのではないかと問題提起をさせてもらったが、公園を縮小させたり、廃止することが、時代に逆行するとも思われるから、町としても中々踏み込めないところがあると思うが、どうした方がこの敷地を有効に使われるか、何に使った方がいいのかと思った時に考える余地はあるなと思う。私もそこはよく通っていて、利用状況が分かるからそう思った。

(浦川委員)

私も疑問に思うのが、公園が行政財産として町の財産であって、隣の格納庫がたぶん普通財産で、宅地として町が地元へ貸し出しているのかなと、そういう位置付けなのかなと思う。そういったなかで、行政財産を減らすことが、そんな簡単にいくことなのかなと疑問に思ったところである。というのが、隣接している中央線に沿ったところの公園にですね、駐車場を整備させればいいのかと、面積を動かすことなくですね、町の内部のやり方になってくると思うが、隣接させて公園に駐車場を整備させて、消防の方達も使っていいですよ。そうすれば変更することなく、うまく利用できるのではないかなと思うところもある。行政財産の処分とかになると、そんな簡単にいくのかなと思った次第である。

(峰会長)

今、委員がおっしゃったように、公園は行政財産ですよね、それを廃止して普通財産にするのか。そして消防団に貸し出すのか。売却するのか。

(事務局回答)

土地自体はどちらも長与町になる。

(峰会長)

土地はどちらも長与町で、普通財産として行政財産から外すということになるのか。

(事務局回答)

私たちが依頼を受けているのは、都市計画の変更をすることになりますので、財産の移動になりますと、その所管である契約管財課と然るべき協議をしたうえで処分がなされると思う。

(松田委員)

今、浦川委員が言われたようなことができれば、公園の在り方自体のところでは緊急の時は防災等の駐車場として利用して、そうでない時は公園の利用で使ってとか、それができればいいんじゃないかと思う。

(事務局回答)

確かにこの公園というのが、近隣の方が徒歩で来られることを目的につくられた公園になるので、今言われたような車で来られることを想定して駐車場を整備していないため、その観点は、今後公園を変更するときは参考になるところかなと思う。

(松田委員)

車の数も増えていて、住宅も増えている。そういう考えも必要かなと思う。

(事務局回答)

本日いただいたご意見については、当方だけでなく、公園担当が土木管理課になるので、議事録を残してこう言ったご意見があるということで共有を図っていくとともに、総合計画に基づいて公園もどういった計画で整備していくか、都市計画課、土木管理課どちらも同じ建設産業部になるので、協議していきながら公園の在り方については検討していきたいと考える。本日の時点においては、今回消防施設の建て替えをするということであるので、こちらの都市計画変更については進めさせていただければと思う。

(峰会長)

他に何か質疑等あるか。

(松田委員)

もう1点だけ、新旧対照表の面積が0.1haであり、見た目上は変わらないということだが、実質的には変わっているということか。

(事務局回答)

実質的には30㎡縮小している。

(松田委員)

そのことを記載していた方がいいのではないか。議事録に残るのではないか。

(事務局回答)

議事録に残るし、あとから都市計画の変更図書を見たときに計画図に30㎡縮小と示している。また、公園台帳も都市計画変更後に修正される。

(松田委員)

要するに、わざわざ記載する必要はないということか。

(事務局回答)

そういうことである。

(峰会長)

ありがとうございます。他に質疑等はあるか。ないようであればこれから採決へ移ります。それでは、第2号議案 長崎都市計画公園(2・2・407号 尻無川公園)の変更について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

【出席委員全員の挙手あり】

(峰会長)

ありがとうございました。賛成多数ということで、第2号議案は提案通り可決されました。次の第3号議案、第4号議案については、内容が関連しているため、一括して事務局より説明をお願いします。

～第3号議案 長崎都市計画道路（8・7・402号 釜田線）の変更（廃止）について～

～第4号議案 長崎都市計画土地地区画整理事業（高田南土地地区画整理事業）の変更について～

（事務局）

内容説明

（峰会長）

先程、現場視察で確認したところの提案になるわけだが、何か質疑等はあるか。

（岩本憲一郎委員）

私も素人のため、分からないところもあるが、計画が昭和58年、59年に決定されて、その後バリアフリー法が出てきたということで、今ご説明されたことはよく分かったし、廃止の方向というのに疑問はないが、そもそも計画決定されてから着手されなかった理由というのはあるか。今となっては必要がないという理由はよく分かったのだが、その間何十年と着手されなかった理由はあるか。

（事務局回答）

これまで区画整理事業という大枠で、色々な計画道路があるわけだが、区画整理事業の面的整備を優先的にやってきたというところである。その面的整備に合わせて必要な道路についても優先順位をつけて整備してきたというところがある。また、こちらの釜田線がJRの線路を横断するというところもあるので、普通の道路だったらJRとの協議は必要ないが、線路を横断するというところでJRとの協議が必ず必要になり、これまで継続的に協議はしてきているが、そういった過程も見ながら着手に至っていなかったという点もある。

（松田委員）

岩本委員と同じで、なぜ着手に至っていなかったのだろうと疑問に思った。説明は上手にできていて納得はしている。昔は道ノ尾駅と長与駅はどのようになっていたのか。確か1階建てで今のような感じではなかったと思う。

（岩本憲一郎委員）

長与駅は1階建てだったと思う。

（松田委員）

裏から入れなかったですね。

(岩本憲一郎委員)

入れなかった。

(松田委員)

道ノ尾駅が裏から入れるような形だったら、また全然条件が違ってたと思う。そのあたりは JR が了解しなかったのではないかと。そんな気もしたが、そういった裏から入る道があるだけで、導線が違ってくる。

(井手委員)

県にいた者としての立場だが、長与駅は道ノ尾駅と同じように元々平面駅であったが、そこに歩行者専用道路を都市計画決定していた。駅からちょっと離れたところに釜田線のように、駅の両側に歩行者専用道路として歩道橋を結ぶという計画決定をしていた。次に長与駅の建て替え時期の時に、長与町さんが JR と協議をされて、線路をまたぐ連絡通路をつくってほしいと要望をされた。それで協議の中でその話が整ったので、歩道橋の都市計画決定の位置を今ある駅の自由通路のところに変更して、駅舎の整備と歩行者道路の整備を一緒に行ったという経緯が長与駅にはある。その時に道ノ尾駅も同じような形状なので、同じようにできないかと長与町さんが JR とされてると思うが、利用者の数とか、色々なことが関わって、道ノ尾駅は実現しなかったと記憶している。

(松田委員)

今の説明でよく分かった。それをどこか資料に書いたらどうか。

(事務局回答)

正式に協議書をだして JR から回答してもらったというような記録がなかった。打合せレベルでの協議書は記録として残っていたが、どこまでの確実性があったの協議かというのが分からなかったので、当方の方からは申し上げなかったが、JR の方も委員がおっしゃられたように、道ノ尾駅の橋上化を含めて、釜田線が計画された後に打合せをした経緯はあったようである。また、これは協議に上がったかは分からないが、道ノ尾駅は今単線である。だが、皆さんもご存知かもしれないが、道ノ尾駅には反対側にも線路に沿って待合スペースがある。なので、これを結ぶことによって、両側に下りれるようなことを JR の方も少しは考えていたのかなとは推測できるが、これまでの色々な協議により、今に至っているということである。今回、釜田線を廃止することについては、JR とも協議をしている。どうしてここまで廃止することが遅くなったかという、区画整理事業の区域も広いため、JR との協議も今回の場所に限らず色々な土地が絡むので、換地協議もたくさん行わなければならない。その協議を含めて全体的な協議を行っていた。昨年度 JR との全体の協議が終わったというところで、今回廃止の議案を上げさせていただいた次第である。

(山崎委員)

予算的にどのくらいかかり、道路をつくったことによりどのくらいメリットがあるのか。それだけお金を使い買収して、バリアフリーに対応しないといけないが、メリットがあるのが 30 戸ぐらいの方々ということで、道路をつくったことによって値するメリットはどれくらいあるのか。

(事務局回答)

実際道路をつくることによってかかる経費というのは、試算していない。ただ、39 宅地 129 戸というのが、横断歩道を新設できた場合に、利便性の向上につながる方々というところであり、横断歩道については、それ以上にデメリットを被る人が大幅にいるということであるので、まず横断歩道は新設できないだろうというところ。新設できないということであれば、今までどおりどちらかの交差点を通ることになり、計画道路の費用対効果はかなり薄れるということになる。

(山崎委員)

お金のことを考えないとただつくってやればよいというわけにもいかないの、そこは考えた方がいいと思う。

(事務局回答)

もうひとつ申し上げさせていただくと、都市計画道路はお金ということではなくて、むしろ道路をつくった時にどれだけ利便性の向上につながるか、利便性の向上につながるのであれば、お金がどれだけかかってもつくるべきだと考える。そういうことで都市計画決定をしているということでもある。お金の面というよりも、総合的に検証し、横断歩道をつくれないう等の理由があるので、そうであれば利便性の向上につながらないから計画道路を廃止するという考えである。

(山崎委員)

承知した。

(松田委員)

見学に行ったときに、天野委員と配車が同じだったが、その時に話したのが、長与は JR が通ってるから JR のことを考えた都市計画をきちんとやっていたほうがいい。今もすぐそのパチンコ店があったところに住宅が建ちますよね。そうしたらまた長与駅、高田駅を利用することになると思う。そうなれば JR が満員になる。駅へ向かう手段も歩いていくのか、駐輪場を増やすのか、そういったことを考えた都市計画をしていけば、この辺りに人が増えていくことにもつながる。そのような都市計画になれば素晴らしいだろうなと思う。

(事務局回答)

それにつきましては、松田委員、天野委員にも入っていただいた都市マスの検討委員会で色々議論したところであるが、都市計画を決定するというよりも、あの時住民さんから意見いただいたのが、長与町を循環するバスがあった方がいい、というのがキーワードであった。要するに、今おっしゃられたようにマンションができる、色々な生活スタイルをとっている方々がいるので、その方々を駅にどう輸送させるか、そういったところで循環バスとかが考えられるというところで都市マスでは話した次第である。なので、都市計画決定にこだわらず、まちづくりの観点から都市計画課だけに限らず、政策企画課であったり、バス事業者等を含めて検討する必要があると思う。

(岩本健委員)

計画道路の都市計画決定が昭和 59 年 2 月 20 日にされたということであるが、当時の多良見線の交通量と現在とでは大分違うと思う。今は昼間 13 時間で 10,000 台を超えている。当時は横断歩道を設置するという着目はなかったのか。

(事務局回答)

昭和 61 年の図面を見ていただくと、色を塗っていないのでわかりづらいが、青色が当時の道路になっている。

(岩本健委員)

廃止の理由で横断歩道や信号機は設置が困難であるという理由であるが、それが当時の昭和 59 年に論議されなかったのかと思った。

(事務局回答)

そこまではおそらく考えていなかったかもしれない。元々は今みたいに広い道路でなくて、もっと狭い道であった。そこは長崎多良見線というが、これは高田線という都市計画道路でもあるので、今は整備されて規格のいい道路になっている。そういったこともあるし、会長の挨拶にもあったように、長与町は昭和 40 年代以降人口が増えてきた。人口が増えてきて、道路が広がって、交通量が増えたということがあると思う。当時はこの導線をどうする予定だったのかについては、資料を見つけることができなかった。もしかしたら横断歩道ではなくて、長崎多良見線についても立体交差することを考えてたかもしれない。今となって分からないところである。

(岩本健委員)

昭和 59 年と随分前のことなので、昔の経緯について教えてくださいというのが、私たちの

聞きたいところ。

(事務局回答)

ひとつ言えるのは、今は13時間に10,000台以上交通量があるが、それがその当時予測できていたかといわれるとできていなかったと思われる。

(岩本健回答)

あと信号機の設置基準があったが、それは昭和59年当時も一緒であるか。時津署から色々設置基準の見解があったとのことだが。

(事務局回答)

確認はできていないが、警察署の基準についても都市化の進展に伴って基準自体も増やしたりなどしており変更はあっていると思う。

(岩本健委員)

基準が変わらないのであれば、その当時、横断歩道の論議をしていても警察から駄目といわれていたかなと思った。

(事務局回答)

それで警察が了承をしてくれたとしても、実際のところ事故率とかがかなり上がってしまう。

(岩本健委員)

分かりました。

(中嶋委員)

4号議案の高田南土地区画整理事業の変更のところで、公共施設の配置で釜田線の廃止となっているが、変更理由で区域及び区域内の道路の変更とあり、区画整理事業として公共減歩のほうには影響は出てこないのか。

(事務局回答)

この後に高田南土地区画整理事業の事業計画を変更するが、その時の長与事業所との話では、この道路を廃止することによって、減歩に影響は出てこないと確認はしている。

(中嶋委員)

承知した。

(松田委員)

どうでもいいことだが、道ノ尾橋交差点に（仮）がついているが、これはどうしてか。

(事務局回答)

横断歩道や信号機のところに交差点の表記プレートがあると思うが、そういったものは正式な交差点として、高田越交差点なんかは正式な名称であるが、道ノ尾橋交差点は名称がないので（仮）をつけている。

(松田委員)

橋は道ノ尾橋という正式な名称ということですね。

(事務局回答)

そうである。

(峰会長)

ありがとうございます。私もそこは廃止をしないといけない状態だろうなと思っているのでいいんですが、ここははっきり言って高田南土地区画整理事業区域内である。そうしたときに、道ノ尾駅を含めて区画整理区域内に入っていて、そういう将来を展望したときに、なぜここが改善できなかったのかなど。それはひとつが道ノ尾駅を高田線に伝達するような離合場所にするとか、当時も色々そういったことを考えてたと思うが、そういうのがなくなってしまったのかなど。区画整理の段階ですべて計画してやったほうが良かったという思いはある。

(松田委員)

JR も景気が悪かったときだったのかなど、国鉄から JR になって。それで赤字路線なんかもあったと思うし、余裕もなかったと思う。ただ、長与駅が今の状態になったときは、色々な人からすごいと言われていた。

(峰会長)

どちらにしても、道ノ尾駅も今の状態のままなので、それこそ長与駅みたいに立体できるような構想ができたのではないかと思う。

色々思うこともあるが、他に質疑等はあるか。ないようであればこれから採決へ移ります。それでは、第3号議案 長崎都市計画道路（8・7・402号 釜田線）の変更（廃止）について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

【出席委員全員の挙手あり】

(峰会長)

賛成多数ということで、第3号議案は提案通り可決されました。
次に第4号議案 長崎都市計画土地区画整理事業（高田南土地区画整理事業）の変更について、賛成の方は挙手をお願いします。

【出席委員全員の挙手あり】

(峰会長)

賛成多数ということで、第4号議案は提案通り可決されました。
以上を持ちまして、本日の日程をすべて終了させていただきます。本日はありがとうございました。

【閉 会】